

7月22日から

旬の味覚「梨・ぶどう狩り」



補助券を配付します!

梨・ぶどう狩り(鎌ヶ谷地区 4 契約農園)

鎌ヶ谷市観光農業組合(鎌ヶ谷市役所内)
☎047-445-1141(代) 内線 545
(<http://www.kamagayasikankounougyoukumiai.info/>)

- ・小川園 鎌ヶ谷市くぬぎ山 4-4-3 ☎047-385-5071
- ・初清園 松戸市串崎新田 215 ☎047-386-7012
- ・初梅園 鎌ヶ谷市初富 88-2 ☎047-404-2164
- ・石井テル園 鎌ヶ谷市鎌ヶ谷 7-8-69 ☎047-443-1854

利用期間 令和6年 8月20日(火)~9月30日(月)

補助金額 大人(小学生以上) 650円
小人(3才~未就学児) 530円

※鎌ヶ谷地区の補助金額アップしました!

※上記農園の梨狩り・ぶどう狩りは、食べ放題入園料を支払う形式です。
(持ち帰り別料金)
協会契約入園料金から補助金額を差し引いた料金を農園にお支払いください。

ぶどう狩り(香取地区 2 契約農園)

菅谷ぶどう園 香取市岩部 1928-3 ☎0478-75-2683
(<https://www.sugayabudouking.com/>)

平山ぶどう園 香取市高萩 359 ☎0478-75-3663
(<https://hirayamabudouen.jimdofree.com/>)

利用期間 菅谷ぶどう園:令和6年 8月14日(水)~9月30日(月)

平山ぶどう園:令和6年 8月10日(土)~9月30日(月)

補助金額 大人(6才以上) 650円
小人(2才~5才) 530円

※上記農園のぶどう狩りは、入園は無料、採取した分だけ量り売りという形式です。
精算時に、補助金額を差し引いた料金を農園にお支払いください。

期間中でも気象条件や農園の事情等により利用期間が変更になる場合や入園できない場合があります。
ご来園の際は、必ず農園に最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

利用対象者

当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者

申込方法

下記申込書に必要事項を記入し、**返信用封筒(94円切手貼付・送付先を明記したもの)**を必ず同封のうえ右記申込先まで郵送にてお申込みください。

※1事業所1地区につき10枚までとさせていただきます。

申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13
(一財)千葉県社会保険協会 梨ぶどう狩り補助券係 宛

配付受付

令和6年7月22日(月)から配付開始

※補助券がなくなり次第、配付を終了いたします。

※コピーしてお申込みください

梨・ぶどう狩り 補助券申込書

鎌ヶ谷 (梨・ぶどう狩り)	大人券	枚
	小人券	枚
香取 (ぶどう狩り)	大人券	枚
	小人券	枚

事業所記号(※分からない場合は未記入可)

事業所番号(※分からない場合は未記入可)

事業所名

所在地

T E L

※1事業所1地区につき10枚まで